

報告第3号

公立大学法人公立鳥取環境大学の業務の実績に関する 評価について

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条の2第5項の規定に基づき、公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会から、別添のとおり公立大学法人公立鳥取環境大学の令和元年度における業務の実績に関する評価の報告があったので、同条第6項の規定により、これを本議会に報告する。

令和2年9月11日提出

鳥取県知事 平井伸治